

郡山市長選挙
投票所では「新型コロナウイルス感染症対策」
を徹底します



ターゲット 16.7

令和3年4月9日
郡山市選挙管理委員会
事務局
担当：本田 和也
TEL：924-2461

SDGs ターゲット 16.7 「あらゆるレベルにおいて、対応的、包括的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。」

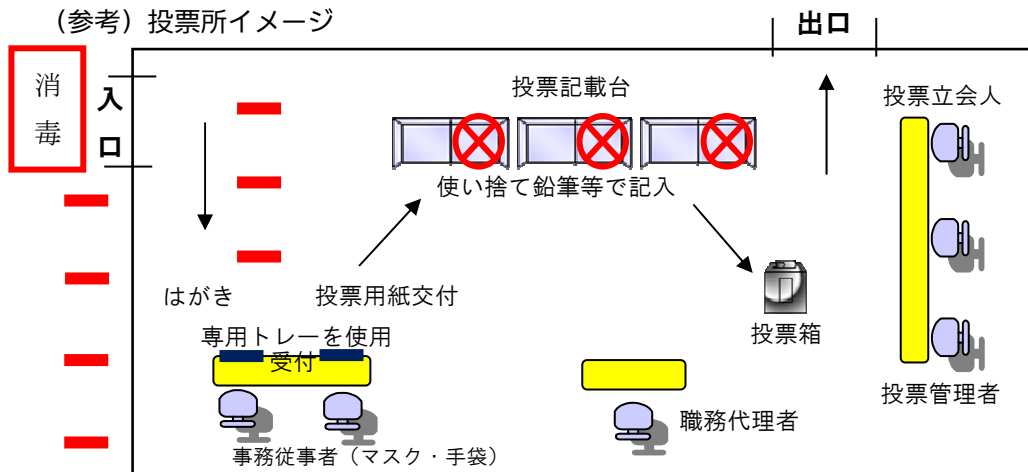
郡山市長選挙の投票所では、安心して投票にお越しいただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行います。

- 【選挙日程】 4月11日(日) 告示日
4月12日(月)～4月17日(土) 期日前・不在者投票期間
4月18日(日) 投票日

【投票所の対策】 ※投票所における新型コロナウイルス感染症対応マニュアルによる。

- ・混雑時は、入場をお待ちいただく場合があります。その際、足元の停止線に合わせてお並びいただきます。
- ・従事者は、ついで、マスク、手袋等を使用し、感染防止に努めます。
- ・投票所内は、定期的に換気を行います。
- ・投票記載台は、ひとつ置きに使用し、定期的に消毒します。
- ・はがきや投票用紙の受け渡しは、専用のトレーを介して行います。
- ・筆記用具は、消毒済みまたは使い捨ての鉛筆を使用していただきます。持参した筆記用具（黒）を使用することもできます。
- ・投票される方は、マスク着用及び手指のアルコール消毒に御協力をお願いします。
- ・発熱、せき等の症状がある方には、感染防止に留意しながら投票していただきます。

(参考) 投票所イメージ



※レイアウトは、期日前・不在者投票期間、投票日、また各投票所のスペースによって異なります。

投票所における 新型コロナウイルス感染症 対策マニュアル



令和3年3月
選挙管理委員会事務局
024-924-2461

1 入口付近



投票所の入口前の床に、2m間隔で養生テープの停止線を貼ります。

※ 混雑が見込まれない場合や、貼れる床がない場合は不要です。



【必須】投票所入口の表示紙の隣に「投票所の感染対策」の貼り紙をします。

【必須】消毒剤と表示紙を設置します。

2 事務従事者の服装

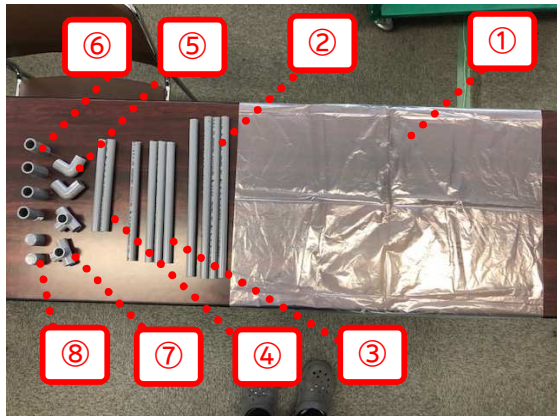


【必須】マスク、事務従事者バッジを着用します。

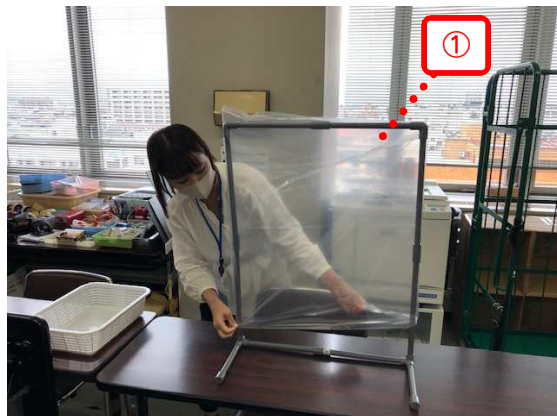
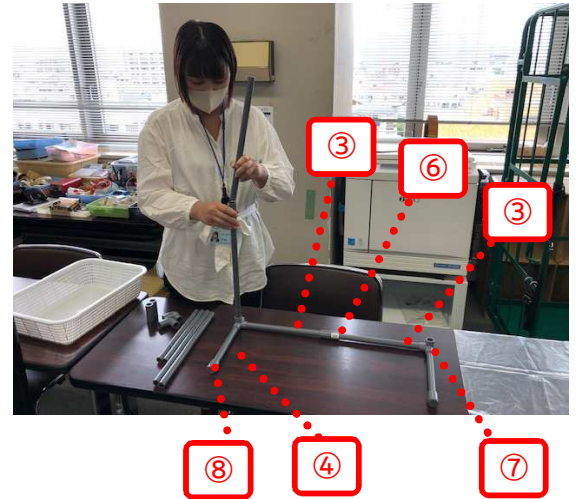
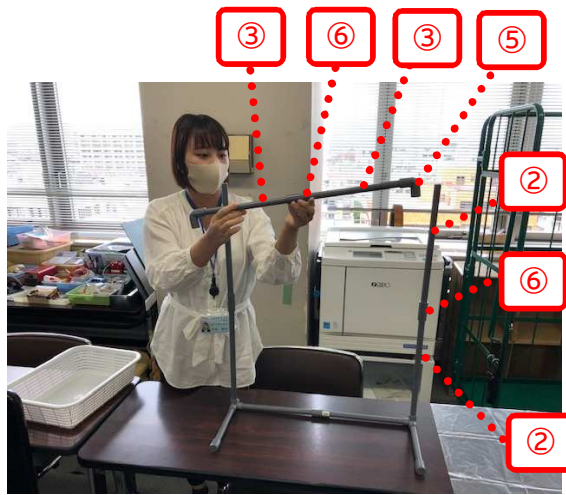
使い捨て手袋を着用します。

※ 選挙人名簿との照合や、投票用紙の配布に支障が生じる場合、またはアレルギー等がある場合は着用しなくとも構いませんが、こまめに手指消毒をしてください。

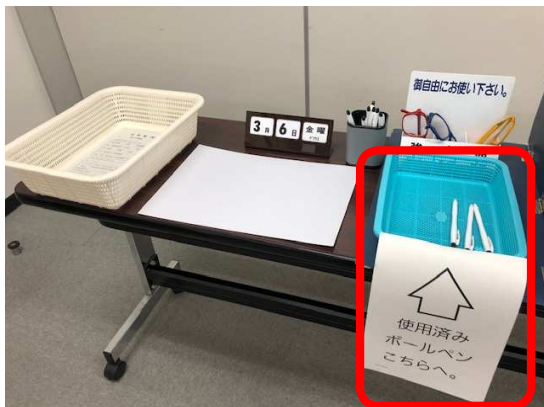
3 飛沫防止ついたての組み立て方



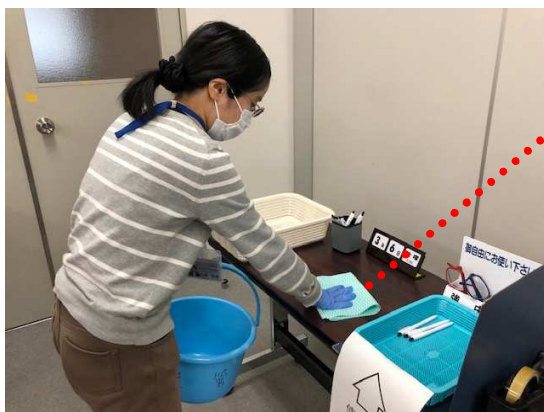
- | | | | |
|---|-----------|---|----|
| ① | 450ポリ袋 | … | 1枚 |
| ② | 塩ビパイプ36cm | … | 4本 |
| ③ | 塩ビパイプ26cm | … | 4本 |
| ④ | 塩ビパイプ20cm | … | 2本 |
| ⑤ | 塩ビエルボ | … | 2個 |
| ⑥ | 塩ビソケット | … | 4個 |
| ⑦ | 塩ビ四方エルボ | … | 2個 |
| ⑧ | 塩ビキャップ | … | 2個 |



このページに示すレイアウトは標準例です。各期日前投票所において適宜修正してください。



使用済みボールペン入れを用意します。



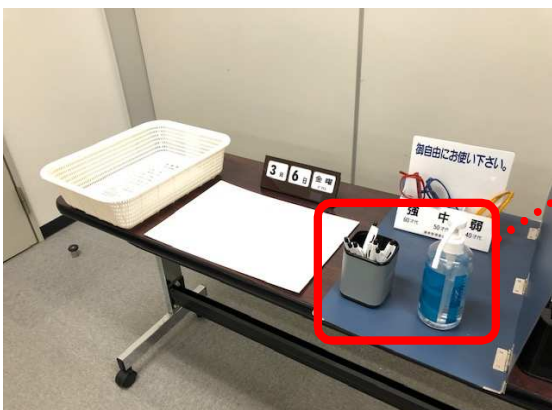
行政センターのカウンター拭き取り時等に併せて、宣誓書記載場所のほか投票スペースも次亜塩素酸等で消毒します。

※ 次亜塩素酸の希釈濃度には注意しましょう。



使用済みボールペンは、次亜塩素酸またはアルコール剤で拭き取ります。

窓口が混雑してきたら…



ボールペンの拭き取りはあきらめます。ボールペン置き場の隣にアルコール剤を配置し、投票者に各自使用してもらいます。



【必須】ついたてを写真のように設置し、脚の部分は養生テープで固定します。

【必須】投票所入場券（はがき）受け渡し用のトレーと表示紙を設置します。



●●●●● 入場券は手渡しではなくトレーに入れてもらい…



【必須】トレーを介して入場券を受け取ります。



【必須】 ついたてを写真のように設置し、脚の部分は養生テープで固定します。

【必須】 投票用紙引き渡しトレーを設置します。

【必須】 鉛筆配布トレーを設置します。
※ 有権者1,000人未満の投票所は、通常の鉛筆を消毒しながら繰り返し使用。

※ 有権者1,000人以上の投票所は、使い捨て鉛筆を使用。



【必須】 投票用紙は、トレーを介して交付します。



(有権者1,000人未満の投票所)



(有権者1,000人以上の投票所)

投票者に、消毒済み鉛筆や使い捨て鉛筆を使用するように勧めます。

※ 投票者が持参した筆記用具（黒）を使用することも可能です。

7 投票記載台



スペースに余裕がある場合は、間隔を空けて記載台を配置してください。

記載スペースは、1か所置きに養生テープで目張りをします。

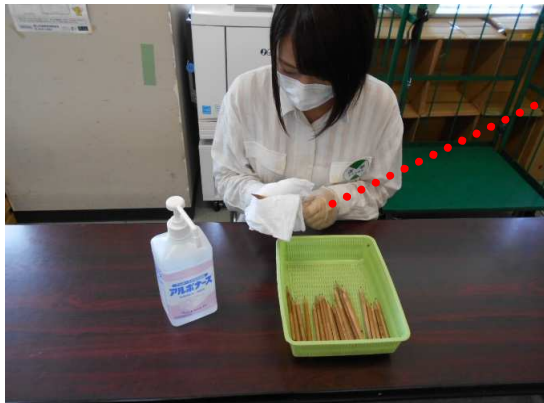
※ 投票所内の混雑を招く等の場合は、目張りの必要はありません。

※ 4人用の記載台は2か所、2人用の記載台は1か所のみを使用します。

【必須】 使用済み鉛筆回収トレイと表示紙を設置します。



【必須】 投票時間中は、記載台をこまめに消毒します。



【必須】 有権者1,000人未満の投票所では、使用済みの鉛筆を消毒し、再利用してください。

※ 有権者1,000人以上の投票所においては、一度使用された使い捨て鉛筆は廃棄してください。

8 【重要！】風邪様症状のある方が投票に訪れたら…

- 投票所内（の隅のほう）に別スペースが設けられる場合
→ 隅のほうで速やかに投票を済ませてもらい、当該投票者の退出後に丁寧に消毒する。
- 投票所内に別スペースが設けられない場合
→ 他の投票者がいなくなるまで入室を待っていただいてから投票してもらう。その後消毒。

※ いずれの場合も、投票者が気分を害することのないよう、丁寧な説明と案内をお願いします。